

# 家畜保健衛生所情報

令和6年7月31日

## 夏季休暇期間も防疫対策の徹底をお願いします

インバウンドが回復し、アジア地域からの入国者が一層増加していることから、肉製品等を含む入国者の携帯品などを介して、アフリカ豚熱や口蹄疫が侵入するリスクが非常に高まっています。特に、日本との往来の多い韓国の釜山広域市において、昨年12月以降、野生いのししにおけるアフリカ豚熱の感染が続発し、警戒レベルが高まっています。

さらに、夏季休暇期間に入り、日本人観光客の渡航や国内における人の動きが活発になることで、農場へ病原体の持ち込まれるリスクが高まると想定されます。畜産農家の皆様におかれましては、日頃より家畜防疫対策を講じられていることとは思いますが、従業員の方々を含め、下記の点について改めて徹底していただくようお願いします。

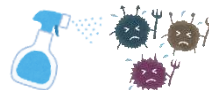
### 畜産関係者等の海外渡航の自粛



- 口蹄疫、アフリカ豚熱等の発生地域や非清浄地域への不要不急の渡航は自粛してください。
- 外国人従業員を受け入れている畜産関係者等においては、肉製品等は海外からの持込みが禁止されていることを、改めて当該従業員へ周知してください。

〔周知にご活用いただける動物検疫所作成のパンフレットのお渡しが可能です。〕  
ご希望の場合は家畜保健衛生所にご連絡ください。

### 衛生管理区域及び畜舎内への病原体持ち込み防止



- 衛生管理区域や畜舎への関係者以外の立ち入り、また不要な物品の持ち込みはしないでください。
- 衛生管理区域及び畜舎内に立ち入る場合、適切に専用の衣服や手袋・長靴等を着用してください。
- 農場内及び畜舎、車両、人、物品等の消毒を励行してください。
- 病原体の侵入の原因となる野生動物の侵入防止対策を徹底してください。

### 健康観察による早期発見・通報



- 毎日の健康観察を入念に行い、特定症状(※)を含む異状を呈している家畜が見られた際は、速やかに家畜保健衛生所まで通報してください。

※特定症状についてはこちらをご確認ください

[https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku\\_yobo/attach/pdf/index-362.pdf](https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku_yobo/attach/pdf/index-362.pdf)



裏面もご確認ください

## 台風・大雨等の自然災害に備えましょう

7月～10月は、年間で台風が最も多く発生し、接近・上陸する時期です。毎年この時期は、全国各地で大雨や河川の増水、土砂崩れ等の被害が報告されています。台風だけでなく、局地的な大雨等による道路の冠水や寸断で、経営に大きな影響が及ぶこともあります。自然災害に備えるため、日頃から下記の実施に努めてください。

### 事前の対策について

- (1) 府や市町村が公表している防災ハザードマップを確認し、どのような災害にあって可能性があるか予め把握してください。
- (2) 家畜の飼養管理者及び家畜の避難先や避難経路を予め検討してください。また、被災時の緊急連絡先（役場、農協、家保など）を確認してください。
- (3) 停電や浸水に備え、発電機や排水ポンプ等の準備に努めてください。  
※特に酪農においてはバルククーラーの稼働に必要
- (4) 飼料や燃料は、少なくとも1週間以上家畜を飼養するために必要な量を在庫として持つように努めてください。また、飲水についても貯留タンクの設置やくみ上げポンプなどの準備に努めてください。

### 被害拡大防止のための対策について

- (1) 市町村などから避難勧告が出された場合には、人命を守るための行動を最優先してください。
- (2) 避難までに時間的余裕がある場合には、しばらく飼養管理ができない可能性を考えた対応・対策を講じてください。
- (3) 機械への通電を再開する際には、漏電やショートに留意し、気をつけて作業をしてください。
- (4) 道路の寸断等により車両による飼料の搬入が困難な状況が長期化すると想定される場合には、家畜の生命維持を優先に、飼養管理を変更してください。また、避難先候補地への家畜の移動も検討してください。